



【写真】まるかじりトマトの給食(関連記事10ページ)

主な内容

後期高齢者医療 傷病手当金	2
国民健康保険料の減免	3
マイナンバーカードのお知らせ	5
レジ袋有料化スタート	6
子育て支援事業のご案内	8・9
子ども未来塾・公民館講座 開講	10



木曾岬町の人口と世帯数 6月1日現在

人口	6,223人	(前月比+2)
男	3,191人	(前月比+6)
女	3,032人	(前月比-4)
世帯数	2,526世帯	(前月比+5)



5月19日、 特別定額給付金の申請書を 対象の全世帯に発送

特別定額給付金の申請書類等は、基準日(4月27日)時点の住民登録地の世帯主宛てにお送りしていますが、あて所不明により郵便局から町へ返還されている申請書があります。返還された申請書は町で保管していますのでお心当たりのある方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

●問合せ先／役場 福祉健康課 ☎68-6104

給付金を装った 詐欺に ご注意ください!

- 役場職員や国の職員などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 特別定額給付金の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金について

後期高齢者医療の被保険者で勤務先から給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した（感染が疑われる場合も含む）ため仕事を休んだことによりその間の給与が支払われなかったとき、傷病手当金を支給します。

- 対象者／勤務先から給与の支払いを受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染し（発熱等の症状があり、感染が疑われる場合も含む）、療養のため連続する3日間を超えて仕事を休み、その間の給与の支払いを受けられなかった方
※個人事業主の方は対象外です。
- 支給対象日数
／仕事を休んだ期間のうち最初の3日間を差し引いた日数（勤務予定のなかった日は含みません）
- 支給額／(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数) × 3分の2 × 支給対象日数
※上限額があります。
※他の健康保険から同一の事由により同様の給付を受けられる場合は、傷病手当金を支給しません。
※給与が一部支払われ、その額が上記の計算式で算定する傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給します。
- 申請方法／申請には、医療機関や事業主の証明が必要です。申請を希望する場合には、事前に電話等でお問い合わせください。
- 問合せ先／
 - ・三重県後期高齢者医療広域連合事業課
給付健康グループ ☎059-221-6884
 - ・役場 住民課 ☎68-6103

国民健康保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、 次の要件を満たす方は、 保険料が減免となります。

保険料の減免の対象となる方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方

→ **保険料を全額免除**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少（※）が見込まれる世帯の方

→ **保険料の一部を減額**

（※）保険料が一部減額される具体的な要件

- 主たる生計維持者が次の（１）～（３）の全ての要件に該当する世帯の方
 - （１）事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - （２）前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
 - （３）減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- 保険料の一部減額は、**減免対象の保険料額(A×B/C)**に**前年の合計所得金額に応じた減免割合(D)**をかけた金額です。

減免対象の保険料額 (A×B/C)

- A：世帯の被保険者全員について算定した保険料額
- B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額
- C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額



前年の合計所得金額に応じた減免割合(D)

- 300万円以下の場合：全部（10分の10）
- 400万円以下の場合：10分の8
- 550万円以下の場合：10分の6
- 750万円以下の場合：10分の4
- 1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料の全部を免除。

対象となる期間

○令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限の国民健康保険料
申請に必要な書類等の詳細については、住民課 国民健康保険係にお問い合わせください。
ホームページにも関連情報を掲載しております。 HP：http://town.kisosaki.lg.jp

●問合せ先／役場 住民課 国民健康保険 係 ☎68-6103

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、 自立支援医療(精神通院医療)の受給者証の有効期間を 1年間延長できることになりました。

- 令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する方について、新型コロナウイルス感染症の影響により医師の診断書等を提出することが困難な場合は、有効期間を1年間延長できることになりました。
- 現在お持ちの受給者証は、記載された有効期間満了後から1年間引き続き有効とみなされますので、窓口でそのままお使いください。
注) 今回の延長により新しい受給者証は発行しません。

有効期間延長措置の詳細

- 対象者/令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に受給者証の有効期間が満了する方
(診断書の添付の有無に関わらず全員が対象)
- 延長期間/1年間
※延長後の有効期間の満了日は、「令和2年3月1日時点で有効であった受給者証」の有効期間の満了日に1年を加えた日となります。
(例) 現在お持ちの受給者証の有効期間の満了日: 9月30日
延長後の有効期間の満了日: 令和3年9月30日
- 延長措置を受けるための診断書の取得、市町窓口への手続きは不要です。
注) 従前どおりの更新申請ができる場合は、市町窓口で申請を受け付けます。
診断書を取得した場合などは、従前どおりの更新申請を行ってください。

申請事項に変更があった方について

- 受給者証の記載事項等に変更が生じた場合(平成30年から令和元年にかけて所得が大きく減少した場合、受診する指定医療機関を変更したい場合など)は、市町窓口にて「変更申請」を行ってください。
 - 変更の手続きは、郵送等による申請が可能な場合もあります。お住まいの市町にお問い合わせください。
- ◎ご不明な点は、お住まいの市町窓口にお問い合わせください。

●問合せ先/役場 福祉健康課 ☎68-6104

コンビニ交付サービス停止のお知らせ

システムのメンテナンスのためコンビニでの住民票の写し等証明書交付サービスを停止します。

停止期間 7月23日(木)から7月26日(日)の終日

●問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103 税務課 ☎68-6102

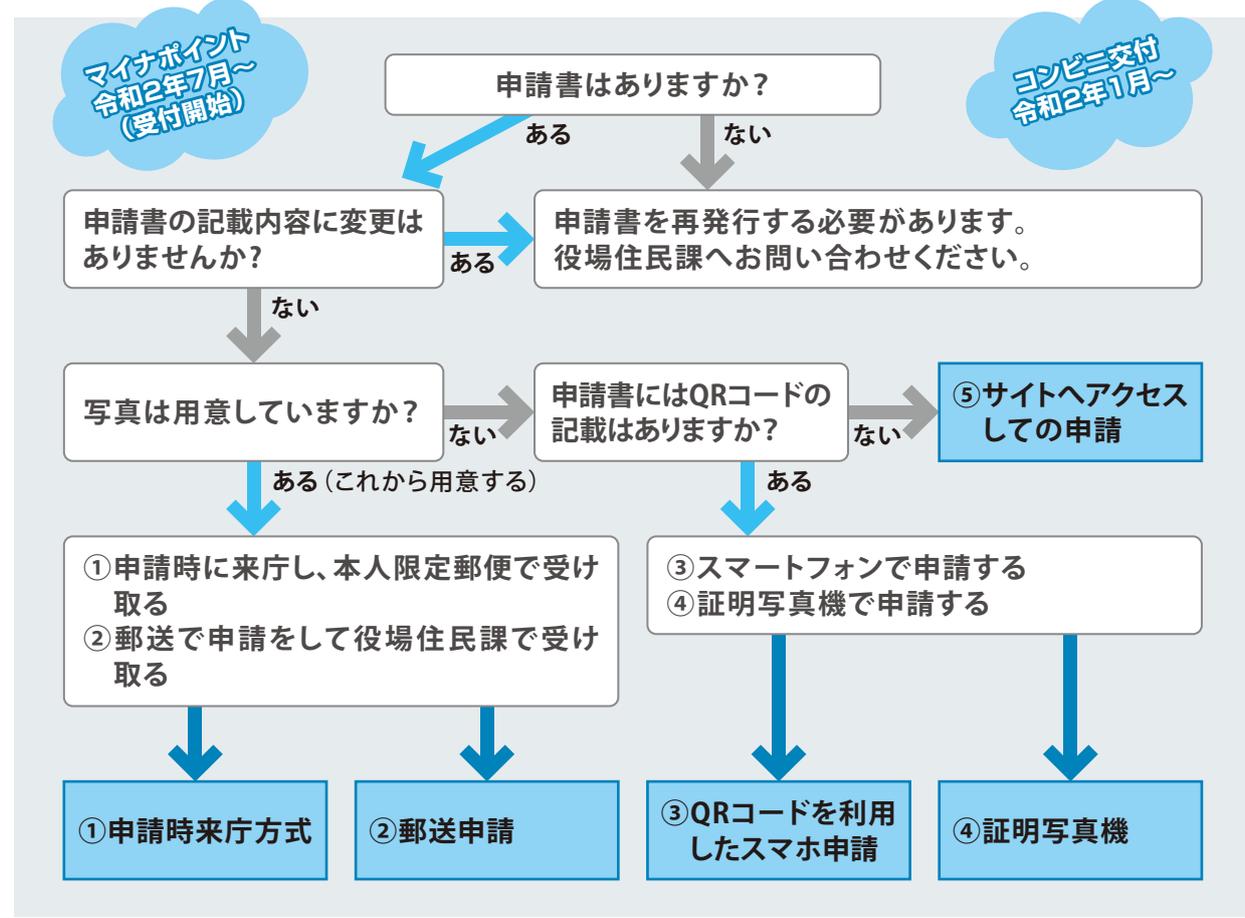
マイナンバーカードのお知らせ

電子証明

身分証明

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

これから、マイナンバーカードを利用してできるサービスが拡充されていきます！
下記のフローチャートで申請方法を確認して、マイナンバーカードを取得しましょう！



マイナポイント
令和2年7月～
(受付開始)

コンビニ交付
令和2年1月～

★申請方法★

- ① 窓口で申請をして郵送で受け取る方法
- ② 郵送で申請する方法（同封されている封筒は期限が切れていますが使用可能です）
- ③ 申請書に印刷されているQRコードをスマホで読み取って申請する方法
- ④ 証明写真機で申請する方法
- ⑤ パソコンなどでインターネットにアクセスして申請する方法

※申請についての詳細は住民課へお問い合わせください。



❖木曾岬町では、日曜役場開設時にカードの交付をしています。

事前予約での受付となりますので住民課へご連絡ください。

❖無料写真撮影のサービスを行っています。

申請書、通知カード、本人確認書類、印鑑、住基カード（お持ちの方のみ）を持参して住民課へお越しください。その場で申請の手続きが完了します。

●問合せ先／役場 住民課 ☎68-6103



レジ袋有料化 7月1日スタート

レジ袋削減にご協力ください

環境問題
解決の
第一歩

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行う

こととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



制度概要などの詳細はこちら

●レジ袋有料化に関する問合せ先

消費者向け ☎0570-080180

事業者向け ☎0570-000930

みなさんご存知ですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当



児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を育成されている家庭（ひとり親家庭）等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

【支給期間】

児童が18歳に達する年の年度末まで（※精神または身体に一定以上の障がいがある場合は20歳未満までです）

【支給要件】

次に該当する児童について、父、母または養育者が監護等している場合に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母の婚姻によらないで生まれた児童
- ・父母とも不明である児童

【支給月】

5月、7月、9月、11月、1月、3月（2か月分まとめて支払い）
支給開始が認定された場合は、請求月の翌月分からの受給となります。

特別児童扶養手当とは？

心身に障がいのある20歳未満の児童の父母、または父母に代わってその児童を療育している方に支給される手当です。

【支給要件】

- ・身体障がいが概ね1級または2級程度、療育手帳Aおよびこれらと同程度の障がいがあるとき
- ・身体障がいが概ね3級、療育手帳Bおよびこれらと同程度の障がいがあるとき

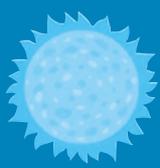
【支給月】

4月、8月、11月（4か月分まとめて支払い）
支給開始が認定された場合は、請求月の翌月分からの受給となります。

該当となる方は福祉健康課で手続きが必要です。受給理由等により、必要な提出書類等が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※請求者および扶養義務者の所得が一定以上の額を超える場合や児童が公的年金の給付を受けることができる場合、施設などに入所している場合などは手当を受けることができません。

●問合せ先／役場 福祉健康課 ☎68-6104



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- 暑い日や時間帯は無理をしない
- 涼しい服装にする
- 急に暑くなった日等は特に注意する



3 こまめに水分補給しましょう

- のどが渇く前に水分補給
- 1日あたり1.2リットルを目安に
- 大量の汗をかいた時は塩分も忘れずに



2 適宜マスクをはずしましょう



- 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

4 日頃から健康管理をしましょう

- 日頃から体温測定、健康チェック
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養



5 暑さに備えた体づくりをしましょう

- 暑くなり始めの時期から適度に運動を
- 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
 熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



朝日町 木曽岬町 ファミリー・サポート・センター事業

サポート 内容

- 保育所や学校・学童保育への送迎および一時的な預かりなど
- 軽い病児・病後児および緊急時の預かりなど
- 宿泊預かり



以上のような場合、
一時的に子どもを預けることができる支援事業です。
ご利用には会員登録が必要です。
※希望の利用依頼に応じられないこともあります。

サポート対象となる子ども

生後3ヶ月～小学生

謝金

◆ 預かり	
1時間(7:00～19:00で日・祝・年末年始除く)	700円
※日・祝・年末年始と上記以外の時間帯 1時間	800円
◆ 緊急の預かり	
1時間(7:00～19:00 日・祝・年末年始除く)	1,000円
※日・祝・年末年始と上記以外の時間帯 1時間	1,200円
◆ 宿泊預かり(22:00～翌朝6:00)	5,000円

キャンセル料／前日までの取り消し：無料
当日取り消し：半額
無断取り消し：全額

会員条件

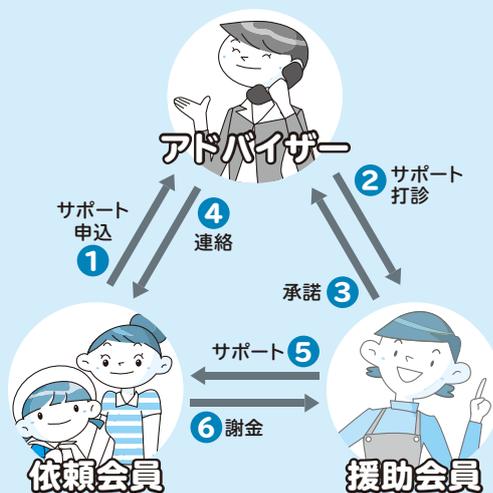
- 依頼会員** 朝日町・木曽岬町に在住、通勤、通学の方
- 援助会員** 朝日町・木曽岬町及び近隣町村にお住まいの方で、自宅で子どもを預かることができる方
(養成講座を受講)

依頼会員 援助会員

会員登録は
無料です

会員登録中

コーディネートの流れ



●この業務については、朝日町・木曽岬町が三重県子どもNPOサポートセンターに委託して事業を実施します。

北勢中部地域センター TEL&FAX: 059-366-1938

〒510-8014 四日市市富田1丁目8-11 (子育て広場:ドロップIn内)

朝日町子育て健康課 TEL: 059-377-5652

木曽岬町福祉健康課 TEL: 0567-68-6104



子育て支援事業のご案内



一時保育実施のお知らせ

木曾岬町では平成21年4月より、一時保育を実施しています。一時保育とは、一時的に家庭で保育することが困難な場合にお子さんをお預かりして保育する制度で、主な内容は次のとおりです。

● **対象者**
町内に住所を有するこども園（2号認定及び3号認定）に在籍しない満1歳から就学前児童
保護者が里帰り出産等のため町内に帰省している満1歳から就学前児童

● **実施施設**
木曾岬こども園（月曜日～金曜日） 和泉431番地1 ☎68-5718

● **実施内容**
非定型的保育……………保護者の就労形態により家庭での保育が断続的に困難となる児童を対象とした保育
緊急的保育……………保護者の傷病、入院、冠婚葬祭により、緊急一時的に家庭での保育が困難となる児童を対象とした保育
私的理由による保育…保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する等私的な理由により保育を必要とする児童を対象とした保育

● **保育期間**
月曜日～土曜日（日曜・祝日及び年末年始等はお休みです。）
対象児童1人につき1ヶ月当たり14日以内

● **保育時間**
午前8時30分～午後4時30分までの間

● **保育料**（※年齢は、利用日の属する年度の4月1日を基準とします。）

	3歳未満児	3歳以上児
半日（4時間未満）	1,400円	700円
一日（4時間以上）	2,800円	1,400円

* 給食が必要なときは、給食費として別途240円が必要です。（前日、当日キャンセルの場合は給食費のみ徴収させていただきます。）
* 保育料等は、利用日当日園でお支払いください。

● **申し込み**
利用日の7日前まで（緊急的保育を除く）に役場福祉健康課、保健センターまで申請書を提出してください。
やむを得ずキャンセルされる場合は、前日までに必ず園へご連絡ください。

● **問合せ先**
役場 福祉健康課 保健センター ☎68-6119

木曾岬子ども未来塾開講

新型コロナウイルスの影響で4月から開講を延期していた木曾岬子ども未来塾が6月5日に町立図書館内の学習室で開講しました。子ども未来塾は、「地域とともにある園・学校づくり」の実現に向けた取組の一環として運営委員や学習支援員の協力を得ながら中学生の学習支援に取り組んでいます。初日は木曾岬中学校の1・2年生16人が参加し、英語や数学のプリントに取り組むとともに、分からない問題は学習支援員にアドバイスを求めるなど意欲的に取り組んでいました。子ども未来塾の杉野保運営委員長は、「新型コロナウイルスの影響で家庭学習が多くなり、勉強に不安をもつ生徒は多いと思う。子ども未来塾が少しでも不安解消の場になれば」と語られました。

未来塾は毎月2～3回開催する予定です。多くの中学生に参加していただくことを期待しています。



公民館講座開講

町民のみなさんの生涯学習の一環として教育委員会が主催する公民館講座が6月から一斉に開講しました。本来は4月の開講予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期しており、緊急事態宣言の解除を受けて開講の運びとなりました。受講者は開講を心待ちにしていた様子で熱心に講師の言葉に耳を傾けていました。

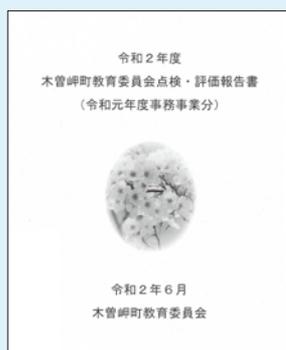


ウクレレ講座の様子

令和2年度 木曾岬町教育委員会点検・評価 報告書の公表について

木曾岬町教育委員会では、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「令和2年度木曾岬町教育委員会点検・評価報告書」を作成しました。本報告書は、令和元年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行ったものです。

町民の皆様にご覧いただけるよう、木曾岬町教育委員会教育課（役場2階）および木曾岬町立図書館に配置いたします。



学校給食 ～まるかじりトマトの体験～

JAみえきた木曾岬トマト部会様より無償提供

木曾岬町の特産であるトマトを、JAみえきた木曾岬トマト部会（33軒のトマト農家）様より町内のこども園、小学校、中学校へ無償提供していただき、6月11日（木）の学校給食でいただきました。

トマトの食べ方の一つ、昔ながらの食べ方である「まるかじり」を体験した子ども達は、普段と違う食べ方に、「まるかじりで食べるともっとおいしいんだね」「木曾岬のトマトは他のトマトより甘いよ」「ミニトマトしか食べないけど、大きいトマトもおいしいね」と好評で、木曾岬で育てたトマトを味わい、楽しい給食の時間を過ごすことができました。

なお、こども園及び小学3年生以下の児童には、トマトが大きく、歯の生え変わり時期の為カットして出しています。



こども園再開後の保育の工夫について

～新型コロナウイルス感染症対策にむけた取組～

“木曾岬町ならではの”教育推進重点項目「オリジナル5」より

連載：グッドストーリーズ④ ～すべては子どもの健やかな成長のために～

新たな「木曾岬町こども園・学校教育方針」の2年目を迎え、さらなる教育活動の充実をめざしていきます。その具体的な支援策として、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。そして、園・学校での子どもの姿を保護者や地域の皆様とともに共有し、地域ぐるみで子どもたちの「未来(あした)」を育んでいきたいと考えています。グッドストーリーズは、子どもの素晴らしい世界を伝え、家庭で、地域で同じ眼差しでご支援いただきたいと願ったものです。すべては子どもの健やかな成長のために。

7月号では、こども園の様子についてご紹介します。

“木曾岬町ならではの”教育推進重点項目「オリジナル5」

- | | |
|---|---------|
| I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実 | 〈 C S 〉 |
| II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現 | 〈保育・学力〉 |
| III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進 | 〈英語教育〉 |
| IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進 | 〈郷土教育〉 |
| V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進 | 〈読書活動〉 |

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴い、4月15日より一号認定の園児は休園、二号認定の園児は登園自粛要請を行っていましたが、国の緊急事態宣言が解除されたのを受け、5月25日よりこども園を再開しました。

園児の様子は、久しぶりの登園で友達とパワー全開で遊ぶ子がいる一方で、4月当初の姿に逆戻りしてしまい、保護者のことを思い出して「ママー」と大きな声で泣いてしまう子や、しくしく泣きだす子がありました。園では1日でも早く園生活に慣れるよう保育士が言葉がけをしたり、環境設定を工夫したりしながら、一人ひとりが安心して過ごせるよう保育を行っています。

感染予防対策として、2歳児以上の園児にはマスクの着用をお願いしていますが、マスクをつけることに慣れていない園児は、当初マスクを取ってしまうことがありました。しかし、今ではつけていない子がいると「マスクつけよう」とお互いに声をかけあう姿がみられ、1ヶ月で大きな成長が見られました。小さな子どもにとって、感染症予防対策の意味を理解することは難しいですが、保育士、保護者、地域の皆さんなど周りの大人が「新しい生活様式」を取り入れた感染防止対策を徹底することが、子どもたちの感染予防対策につながっていくと思います。(現在、戸外で遊ぶ時は熱中症防止の観点からマスクを着用しないようにしています。)

また、屋内において“密”を防ぐ取組として、保育士による読み聞かせの際に、事前にビデオ撮影したものを電子黒板(大型テレビ)に大きく映し出すことで、子どもたちが広く間隔を空けて座ることを可能にしました。電子黒板を活用することで読み聞かせが見やすくなったと、子どもたちにはとても好評でした。その他にも、手洗いの習慣を身に付けるために、『手洗いの歌』の映像を電子黒板に映し出しました。子どもたちは、映像に合わせて楽しみながら手洗いの習慣を身に付けることができました。皆さんもご家庭で試してみたいはいかがでしょうか。きっと手洗いが楽しくなると思います。

今後も、新型コロナウイルス感染症や熱中症の対策を十分とりながら、可能な限り様々な体験活動を行い、子どもたちに生きる力の基礎を育む保育を進めて参りますので、地域の皆さんのご支援やご協力をお願いします。



読み聞かせの映像

読み聞かせの様子

今月の図書館コーナー

緊急事態宣言が解除されて、少しずつ元通りの生活に戻りつつありますが全て元通りになるには時間がかかりそうです。またコロナを経験して様々なことを感じ、学んだ私たちは今後これまでと違う社会を築いていく必要があります。激変の世の中を生きるために様々な考えに触れてみる良い機会ではないでしょうか。そんな今、読んでほしい本を紹介しています。どうぞお越しく下さい。

今月のNEWS

メインコーナー

- 図書館スタッフのおすすめ本

児童コーナー

- 課題図書
- 読書感想文に適した本

サブコーナー

※サブコーナーはおやすみです。

郷土文化交流スペース 7月の展示予定

- ボラ倶楽部展示(プラモデル)

読み聞かせ

※当分の間、読み聞かせの予定は中止です。
(毎月第1日曜午後1時開催
今年度より月1日定期的に開催の予定)
再開する場合はHPにてお知らせします。

今月の司書のおすすめ本

なつみはなんにでもなれる

ヨシタケシンスケ・作 E(えほん)

コレ、なーんだ!? なつみがなにかのマネをして、それをおかあさんがあてるゲームをしますが、おかあさんはなかなか当てられません…どのおうちもこのようなことよくありませんか? 著者の本には、聞き分けが良い子、立派な大人が出てきません。心を病んでしまったことがあるという作者の作品は、どの人も苦しめたくないという思いが込められ、おとなの顔が笑っていないのが特徴です。ありのままでもいいよ、がんばらなくていいよというメッセージは、どの人の心にも響きます。

図書館からお知らせ

7/4(土)は、電気設備点検のため臨時休館となります。
ご不便をおかけいたしますがご了承ください。

◎開館日

火~木……午前10時~午後6時 金…正午~午後8時
土・日・祝…午前9時~午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010

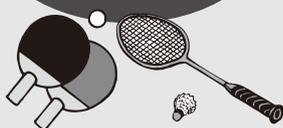
HP: <http://kisosaki-library.net/>

7月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	⑳	21	22	23	24	25
26	㉟	28	29	⑳	31	

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しく下さい。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

12日(日) 午前9時~正午 26日(日) 午前9時~午後4時

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施しています
のでぜひ体育館へお越しく下さい。

12日(日) 午後1時~午後4時

文 化資料館

◎開館日 毎週日曜日
午前9時~午後4時

北 部公民館

◎開館日 火~日(祝日を除く)
午前9時~午後5時
※ただし日曜は
午前9時~午後1時

生活のミニ情報

裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、高卒者区分)について

●受付期間

インターネット

：7月7日(火)午前10時～

7月16日(木)

郵送

：7月7日(火)～

7月10日(金)当日消印有効

●第1次試験日

9月13日(日)

●受験資格

4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び令和3年3月末までに高等学校を卒業する見込みの方

※詳しくは、裁判所ウェブサイト「の裁判所職員試験情報」をご確認ください。

(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)

●資料請求

受験案内は、5月22日(金)から裁判所ウェブサイトに掲載するとともに、最寄りの裁判所でも配布しています。

問 津地方裁判所事務局総務課
人事第一係
☎059-226-4876
(ダイヤルイン)



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)
抽せん日 8/21(金)

公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円

採用種目別試験日程等

●航空学生

(1)受付期間

7月1日～9月10日

(2)受験資格(男女共通)

①海上自衛隊：高卒(見込み含む)。23歳未満の者
②航空自衛隊：高卒(見込み含む)。21歳未満の者

(3)採用試験日(男女共通)

①1次：9月22日
②2次：10月17日～22日
③3次(海)：11月20日
 ～12月16日
 (空)：11月14日
 ～12月17日

●一般曹候補生

(1)受付期間

7月1日～9月10日

(2)受験資格(男女共通)

18歳以上33歳未満の者
※32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

(3)採用試験日(男女共通)

①1次：9月18日～20日
②2次：10月9日～14日
※いずれか1日を指定

●自衛官候補生

(1)受付期間

年間を通じて行っております。

(2)受験資格(男女共通)

18歳以上33歳未満の者
※32歳の者にあつては、採用月の1日から起算して3月に達する日の翌月現在、33歳に達していない者

(3)採用試験日(男女共通)

受付時にお知らせします。

●防衛大学校学生(一般)

(1)受付期間

7月1日～10月22日

(2)受験資格(男女共通)

高卒(見込み含む)。21歳未満の者

(3)採用試験日(男女共通)

①1次：11月7・8日
②2次：12月8日～12日

●防衛医科大学校医学科学生

(1)受付期間

7月1日～10月7日

(2)受験資格(男女共通)

高卒(見込み含む)。21歳未満の者

(3)採用試験日(男女共通)

①1次：10月24・25日
②2次：12月9日～11日

●防衛医科大学校看護学科学生

(1)受付期間

7月1日～10月1日

(2)受験資格(男女共通)

高卒(見込み含む)。21歳未満の者

(3)採用試験日(男女共通)

①1次：10月17日
②2次：11月28・29日

問 〒510-0074 三重県四日市市

鶴の森1-14-11

(阿部ビル2F)

自衛隊四日市地域事務所

☎059-351-1723

受付時間

午前9時～午後5時

自衛官募集コールセンター

フリーダイヤル

0120-063792

受付時間

正午～午後8時

(年中無休)

桑名市消防職員を募集します

令和3年度桑名市消防職員採用予定者（令和3年4月1日採用予定）を次のとおり募集します。

●試験日・会場

1次試験

10月18日(日)

桑名市消防本部

(午前9時から)

2次試験

1次試験合格者に通知

その他、詳細につきましては

桑名市ホームページ

<http://www.city.kuwana.lg.jp/>

をご覧ください。

問 桑名市消防本部 総務課

桑名市大字江場7番地

☎0594-124-15273



警察署コーナー



■桑名警察署
■木曾岬駐在所

☎(0594)24-0110
☎65-3635

新型コロナウイルスに関連した 詐欺に注意!

それ、給付金を装った詐欺かもしれません!

特別定額給付金に関して

- ATM操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 給付のために手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。
- 個人情報や電話やメールでお問い合わせをすることは絶対にありません。

不審な電話・メール・郵便を発見したときは、一人で対応せず、家族・桑名警察署に必ずご連絡してください。

子どもの交通事故防止対策の要点

大人の配意事故

- 交通ルール遵守の手本を示す
子どもは大人のまねをします
信号無視や乱横断は絶対にしない
- 子どもの急な飛び出しに備え減速する
・「学校」、「幼稚園」、「保育所」などの周辺
・「通学路」、「園児のお散歩コース」、「住宅街の道路」など

注意点

- 繰り返し何度も教える
- 「子どもの目線」で危険な交差点などを一緒に確認する

○警察安全相談電話 「#9110」「059-224-9110」 ※平日の午前9時～午後5時まで
○桑名警察署 「0594-24-0110」

町内5月の交通事故 ()…令和2年累計
●件数/7件(48件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(5人)

7月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーに記載の行事は状況により変更となる場合もあります。ご注意ください。

主な行事	場所	時間	備考
9 ㊦・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前11時30分	
10 ㊤・チャイルドケア講座・交流会	保健センター	午前10時～正午	
13 ㊤・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
16 ㊦・歯っぴい指導室 ・妊産婦歯科健診 ・カウンセリング	福祉・教育センター 出張相談in木曾岬 保健センター 保健センター 保健センター	午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分	要予約 ☎059-359-7280 要予約 ☎68-6119
17 ㊤・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
26 ㊤・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
28 ㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室	午後1時30分～午後3時	
30 ㊦・カウンセリング	保健センター		要予約 ☎68-6119
31 ㊤・めずらしい昆虫展	町立図書館 役場1階ホール	図書館の開館時間どおり	8月26日まで

納付を
お忘れなく!

7月の納付

- 固定資産税(7/31納期限) …………… 第2期分
- 国民健康保険料(7/31納期限) ……… 第1期分
- 後期高齢者医療保険料(7/31納期限) 第1期分
- 介護保険料(7/31納期限) …………… 第2期分
- 水道料金・下水道使用料(7/31納期限) … B地区
- こども園保育料(7/27納期限) …………… 7月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 - FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010

● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

「子育てサロン」に 遊びにきませんか!

子育て中の親子が気楽に集える場所です。
1人で来ても大丈夫。遊びにきてね!

対象児 0歳～就学前

日時 (月) 午前9時～正午
午後1時～午後4時
(火) - (金) 午前9時～正午

場所 福祉教育センター・集会室

問合せ先 保健センター ☎68-6119



申込は
不要だよ。
時間内は出入り
自由だよ!

